

桂川町農業委員会 第12回 総会

- 1 開催日時 平成29年3月7日（火） 午後1時54分～午後2時50分
- 2 開催場所 桂川町役場 301会議室
- 3 出席委員 16名

| | | | | | |
|-----|-------|----|-------|----|-------|
| 正議長 | 藤春 郁夫 | 5 | 中嶋 俊雄 | 11 | 野村 侃 |
| 副議長 | 原中 輝司 | 6 | 井上 巧 | 12 | 大塚 俊彦 |
| 1 | 神崎 百利 | 7 | 穂坂 和義 | 13 | 竹本 貞男 |
| 2 | 城丸 秀勝 | 8 | 藤川 直臣 | 14 | 伊藤 光作 |
| 3 | 林 英明 | 9 | 藤川 正喜 | | |
| 4 | 矢野 輝実 | 10 | 芳中 博文 | | |

- 4 欠席委員 0名

5 議事日程

議事録署名委員の指名

- (1) 議 案 第27号 農地法第5条の規定による許可申請について
- (2) 議 案 第28号 桂川町農用地利用集積計画の決定について
- (3) 報告事項 第13号 農地法第18条第6項の規定による合意解約について
- (4) その他

6 農業委員会事務局職員

事務局長 山 本 博
係 長 原 中 一 生
書 記 堀之内 友寛

7 会議の概要

- 議 長 平成28年度第12回桂川町農業委員会総会を開催いたします。
本日の出席委員は16名中16名出席で定足数に達しておりますので総会は成立しております。
それでは議事録署名委員及び会議書記を、議長から指名させていただく事にご異議ありませんか。
- 会 場 (異議なしの声)
- 議 長 それでは、5番中嶋俊雄委員、6番井上巧委員にお願いいたします。
なお、会議書記には、農業委員会事務局の堀之内氏を指名いたします。
議案第27号農地法第5条の規定による許可申請について議案に供します。
今回は2件の申請が出ておりますので、審議番号1から議案に供します。地区担当の野村委員より説明をお願いします。
- 野村委員 ご報告いたします。今回の申請地につきましては3月2日に林委員、事務局の原中係長及び堀之内書記の立会のもと確認いたしました。申請者の〇〇〇さんが一般住宅として利用するとして、農地の転用許可申請が提出されております。事前に地元の水利関係者との協議も行われ、同意もとられておりますので、特に問題はないかと判断いたします。皆様のご審議をよろしくお願いいたします。
- 議 長 ありがとうございます。続きまして事務局より説明をお願いします。
- 事務局 **【議案朗読をもって説明】**
- 議 長 ありがとうございます。これより質疑に入ります。質問、ご意見等がございますか。
- 林委員 現況平面図の隣地宅との間にあるその地番は里道ですか。
- 議 長 この奥に水門があるんですよ。ここを開けて町に無償譲渡するということなんです。そうしないとここから水門の開け閉めが、ぐるっと回らないといけなくなるので、そういう配慮をされております。
- 事務局 元々が親番であります、その一部であります。現在分筆されまして、すでに枝番となっておりますけれども。田んぼの一部で今後寄付される予定

ということです。

議 長

他に質問はないですか。

なければ採決いたします。議案第27号農地法第5条、審議番号1の規定による許可申請について原案のとおり決定することに賛成の方は、挙手をお願いします。

会 場

(委員挙手)

議 長

ありがとうございます。全員賛成ですので、議案第27号農地法第5条、審議番号1の規定による許可申請は原案のとおり決定しました。

続きまして農地法第5条、審議番号2について議案に供します。地区担当の矢野委員から説明をお願いします。

矢野委員

ご説明いたします。今回の申請地につきましては3月1日に、農業委員会事務局の原中係長及び堀之内書記の立会のもと確認をいたしました。申請者の〇〇〇〇さんが駐車場及び車両置き場として利用するとのこと。事前に地元水利関係者との協議も行われ、同意もとれておりますので、特に問題はないかと思いますが、皆さんのご審議をよろしくお願いします。

議 長

ありがとうございました。続きまして事務局より説明をお願いします。

事務局

【議案朗読をもって説明】

議 長

ありがとうございました。これより質疑に入ります。質問、ご意見はございますか。

林委員

〇〇〇〇の駐車場と〇〇〇〇の敷地と二つありますが、もう少し詳しくお願いします。

事務局

現在、県道を挟んで向かいにあります〇〇〇〇の駐車場なんですけれども、2、3台程度しか駐車ができないような状況となっております。このため、県道側につきましては〇〇〇〇の駐車場で9台を予定しております。土師にあります〇〇〇〇の車両置き場といたしまして、同じく9台置くような形で計画が出ております。以上でございます。

議 長

今の説明でよろしいですか。

林委員

はい、わかりました。

議 長 それでは採決いたします。議案第27号農地法第5条、審議番号2の規定による許可申請について原案のとおり決定することに賛成の方は、挙手をお願いします。

会 場 (委員挙手)

議 長 ありがとうございます。全員賛成ですので、議案第27号農地法第5条、審議番号2の規定による許可申請は原案のとおり決定しました。

 続きまして、議案第28号桂川町農用地利用計画の決定についての議案に供します。関連がありますので、報告事項第13号の合意解約についてもあわせて事務局より説明をお願いします。

事務局 【議案朗読をもって説明】

 今月の農業経営基盤強化促進法第18条第1項に規定する案件

平成29年3月8日から平成32年3月7日 3年 賃貸借権

通年 田 水稻 11,288㎡ 8筆 貸手2 借手2

平成29年3月8日から平成34年3月7日 5年 賃貸借権

通年 田 水稻 3,667㎡ 3筆 貸手2 借手2

平成29年3月8日から平成35年3月7日 6年 賃貸借権

通年 田 水稻 14,001㎡ 14筆 貸手4 借手2

平成29年3月8日から平成39年3月7日 10年 賃貸借権

通年 田 水稻 4,795㎡ 2筆 貸手2 借手2

平成29年3月8日から平成32年3月7日 3年 使用貸借

通年 田 水稻 1,810㎡ 1筆 貸手1 借手1

平成29年3月8日から平成39年3月7日 10年 使用貸借

通年 田 水稻 15,812㎡ 10筆 貸手1 借手1

 報告事項1に関しては、合意解約後〇〇〇〇さんが自作されるとのことです。2番に関しては4ページの10番にありますとおり、〇〇〇〇さんと利用権をくんでおります。以上になります。

議 長 ありがとうございます。これより質疑に入りたいと思います。ご質問などございませんか。

 よろしければ採決いたします。議案第28号桂川町農用地利用集積計画の決定について原案のとおり決定することに賛成の方は、挙手をお願いします。

会 場 (委員挙手)

議 長

ありがとうございます。全員賛成ですので議案第28号は原案のとおり決定しました。

続きまして、その他事項について事務局よりお願いします。

事務局

- ・農業委員会研修会について
- ・農業委員及び農地利用最適化推進委員の推薦・募集について
- ・しょうがの特産品化の推進について
- ・農業委員会活動記録簿の提出について
- ・平成29年度農業委員活動計画について
- ・集落座談会について

議 長

次回農業委員会は、4月10日（月）に開催します。

以上をもちまして、桂川町農業委員会第12回総会を閉会します。

署名委員

署名委員
